

当面の物価高騰対策について

急激な円安の進行に加え、原油をはじめとするエネルギー価格や半導体、農林水産物等の様々な原材料・資材価格等の高騰は、国民生活や社会経済活動に幅広く多大な影響を及ぼしている。

地方においても地域の生活・経済を守るべく、国が打ち出す対策を補いつつ、生活者支援、事業者支援等の地域の実情に合った効果的できめ細かな施策を実施し、物価高騰等に対応してきた。

コロナ禍が収束に向かう中、景気は緩やかに持ち直している一方、物価高騰等が個人の生活や事業者の経営を圧迫しており、今後も、予断を許さない物価高騰などに対応し、地域の生活・経済を守るために国と地方が総力を挙げて取り組むことが必要である。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、次の事項について国の対応を強く要請する。

1 地方経済を支える中小企業や生活困窮者等への支援強化

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、資材不足や原材料・原油価格の高騰、人手不足等により、幅広い業種の事業者や、生活困窮者等がより厳しい状況に立たされていることを踏まえ、事業者の負担軽減に向けた対策を着実に実施するとともに、喫緊の対応として以下の対策を講ずること。

(1) 事業再構築、生産性の向上等に取り組む事業者への支援

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は大きく変動しており、多くの業種において、従来の経済社会を前提にしたビジネスモデルでは、事業の持続的な発展は難しい状況となっている。

新事業・新分野の展開や事業・業種・業態転換等の事業再構築に積極的に取り組む事業者を増加させるため、経営環境の変化に応じた経営戦略の見直しに対する支援機関等の支援を充実させるとともに、中小企業等事業再構築促進事業等による事業者に対する費用負担の支援を継続すること。

また、生産性の向上に取り組む事業者への支援等、賃上げや人材確保に向けた環境整備の一層の推進を図ること。

(2) 事業者等への資金繰り支援の強化

エネルギー価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により収益の低迷が続く事業者も多いことから、既に貸し付けられている実質無利子・無担保融資の返済猶予や条件変更、追加融資又は借換など、金融機関が柔軟に対応できるようにすること。

また、条件変更等に伴う追加保証料の補助、利子補給期間の延長など、事業者の返済負担の一層の軽減策の検討や、物価高騰対策など、都道府県が独自に行う資金繰り支援により生じる負担への支援を行うこと。

さらに、地域の中堅企業は、地域経済を牽引する重要な存在であり、企業規模に応じた制度を創設するなど、支援の充実を図ること。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による基金については、民間金融機関における実質無利子・無担保融資において、国の助成期間（3年間）終了後や各都道府県が地域の実情に応じて実施する利子・信用保証料の軽減に活用できるよう、財源の追加措置や各都道府県の制度に合わせた設置期間の延長を検討するとともに、自治体が独自に実施する事業についても活用できるよう支援の対象とすること。

また、増加が見込まれる信用保証協会に対する損失補償や金融機関への預託金の調達金利についても交付金の対象とし、これらの必要額を措置するなど、弾力的な運用を図ること。

(3) 電気・ガス価格等への対応

地政学的な環境の変化や海外経済の景気動向等を受けて資源価格は不安定な動きを示していることから、消費や投資の抑制等による景気の腰折れにつながることはないよう、燃料油価格や電力・都市ガス・LPガス料金の負担抑制施策については、国民生活や企業・事業者の経営への影響を最小限に抑えるよう、国として責任を持って対応すること。

(4) 企業間における取引適正化支援

エネルギー価格や原材料価格の高騰、さらに人手不足等に起因する人件費の上昇により、コスト負担の面において中小企業・小規模事業者の経営が圧迫されているだけでなく、地方の中小企業・小

規模事業者が人材確保の面から賃金を引き上げる環境を整える必要がある。そのため、適正な価格転嫁をはじめ、大企業と中小企業・小規模事業者の共存共栄が図られるよう取引適正化を促進する取組を強化すること。

また、「物流の2024年問題」（トラックドライバーの時間外労働の上限規制）に備え、国の責任において、トラックドライバー不足や適正な価格転嫁が難しい状況を鑑み、国民の暮らしや産業を支える基本的なインフラである物流の持続的な確保に向けて、運送事業者及び特に荷主企業に対するホワイト物流の取組促進に向けた周知徹底を行うとともに一層の取り組みを進めること。

(5) 労働生産性の向上等を図る働き方への支援

賃上げ実現のための労働生産性の向上には、働く人のスキル向上や円滑な労働移動が不可欠であることから、リスキリングなどへの支援の充実を図るとともに、勤務間インターバル制度の導入等による長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を促進すること。

さらに、非正規雇用労働者に対する不合理な待遇差の禁止の徹底を図ること。

(6) 地域公共交通機関の維持・存続に向けた対策の実施

安全な地域生活の確保及び社会活動の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症及び燃料費高騰によりバス、鉄道、離島航路をはじめ甚大な影響が生じている地域公共交通機関に対して、社会情勢に対応できるような新たな補助金制度等の構築や、既存補助事業の補助率のかさ上げなど、地域公共交通の維持・回復に必要な財政支援を行うこと。

(7) 観光産業振興に向けた支援の充実

観光産業については、光熱費や食材費等の高騰によるコスト増に加え、観光需要の回復に伴い人手不足が顕在化していることから、省エネルギー化や生産性向上、人材確保・育成のための支援を行うこと。

また、海外プロモーションの強化など経済効果の高いインバウンドの地方誘客を促進するとともに、食、文化、歴史などの地域資

源を活用した多様な観光プロダクト開発等への支援など、地方の観光産業の高付加価値化に向けた取組への支援を行うこと。

(8) 米の需給改善及び価格安定に向けた対策の実施

コロナ禍による業務用需要の減少に伴う民間在庫量の増加が、米価の引下げにつながり、現在では回復に向かっているものの資材高騰などにより、依然として稲作農家の経営は厳しい状況に直面していることから、令和6年産に向けて米の主産地に対して需要に応じた生産の徹底を促すとともに、「水田活用の直接支払交付金」をはじめとした主食用米から作付転換を図るための予算を十分に確保し、交付対象水田の見直しに当たっては現場の課題をしっかりと検証すること。

また、米の需給環境の改善は、生産者、関係団体等による取組だけでは限界があることから、在庫の解消に向けた抜本的な対策を継続するとともに、輸出拡大や消費拡大など需要回復・拡大に向けた対策を強化すること。

(9) 強固なサプライチェーンの構築への支援

「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」については、企業のサプライチェーン再構築と投資をさらに促進するため、予算の追加的措置を図るとともに、地方の生産拠点機能や地域経済の強化を図る観点から、地方の中小企業が必要なサプライチェーンの再構築を行えるよう、対象製品の拡大、申請書類や審査基準の簡素化などの見直しを行った上で、事業を継続し、強化すること。

(10) 農水産業に係る生産資材等の高騰への支援

不安定な国際情勢の中、資材不足や原材料・原油価格の高騰により、生産に欠かすことのできない肥料や飼料などの各種生産資材の価格は高止まりしており、生産者の経営に大きな影響を与えている。

しかし、農水産物は流通の特性上、コスト上昇分を価格へ転嫁することが困難であることから、農水産物の需要喚起対策を実施するとともに、生産者が安定的に食料を供給することができるよう、国が一律かつ十分な対策を講ずること。

(11) 医療機関や福祉施設等における物価高騰への支援の拡充

原油価格をはじめとするエネルギー価格の上昇の影響が続く中、医療機関、薬局、介護サービス事業所・施設等、障害者支援施設・障害福祉サービス事業所、児童福祉施設、救護施設等において、経済的な負担が増大している。物価の高騰等による医療機関や福祉施設等の経営圧迫を緩和し、セーフティーネットとしての公的サービスの持続性を確保するため、報酬・公定価格を物価動向に適切に連動させる仕組みを導入するなど、国において早急に効果的な対策を講ずること。

(12) 生活困窮者への支援

物価高騰等の影響により、生活困窮者がより厳しい状況に立たされていることを踏まえ、雇用維持・確保対策、時機宜を得た給付の実施など、国の責任において、実情に十分配慮した手厚い支援策を効率的かつ効果的に講ずること。

2 地方財源の確保

(1) 地域経済社会の立て直しに取り組む地方への支援

物価高騰や円安の進行等に対応する生活困窮者対策や中小企業・零細事業者への支援など、地域経済社会を立て直すため、地方においても、国が打ち出す対策を補いつつ、地域の実情にあったきめ細かい施策を実施しているところであるが、物価高騰はさらに進み、かつ長期化しており、地域住民や地域経済に深刻な打撃を与えていることから、地方の取組についても、継続とともに、さらなる拡大が求められている。

そして、地域経済社会の立て直しにあたっては、給付金のような減収補填や激変緩和策に加えて、企業の収益構造を改善し賃金を上昇させるといった、将来にわたって効果が持続するような構造的な課題に対する取組が重要である。

このため、地方が実情に応じた対策を機動的に講ずることができるよう必要とする財源について積極的かつ確実に措置すること。

(2) 地方創生臨時交付金の弾力的な運用等

地方創生臨時交付金について、基金への積立要件の弾力化や事業期間の延長、繰越要件の緩和、交付対象の拡充など、柔軟で弾力的な運用を図ること。

(3) 一般財源総額の確実な確保

令和6年度の地方財政計画の策定に当たっては、歳入・歳出の両面において、物価高騰の影響を的確に反映し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確実に確保すること。

令和5年7月14日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	丸	山	達	也
岡山県知事	伊	原	木	隆
広島県知事	湯	崎	英	彦
山口県知事	村	岡	嗣	政